

令和 8 年熊本地震で被災された方へ 被災者支援 特別行政相談所

日時：11月19日(木) 12:00～16:00 (受付 11:30～15:30)

場所：氷川町公民館 1階多目的ホール (氷川町宮原 690 番地 2)

被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

皆様の生活の安定・再建の一助となるよう、専門機関(10 機関)が一堂に会し、ワンストップで様々なご相談に応じます。

参加予定機関	ご相談例
熊本地方法務局	再建家屋の登記 等
熊本国税局	被災した場合の所得税の雑損控除の手続 等
県弁護士会	建物損壊に伴う近隣関係のトラブルなどの法律問題全般
県司法書士会	住宅や車の二重ローン、実印や通帳の紛失、相続手続 等
県行政書士会	被災者支援に関する各種申請手続 等

参加予定機関	ご相談例
住宅金融支援機構九州支店	災害復興住宅融資 等
県建築士会	被災住宅の復旧・再建等について
宅地建物取引業協会	被災した不動産に関する取引トラブル 等
土地家屋調査士会	被災による土地の境界に関するトラブル 等
熊本行政評価事務所	その他(国の行政に関する各種相談・案内)

相談は「予約優先」となります。相談をご希望の方は下記の予約期間内に予約先へお電話ください。

予約期間：11月16日(月)、17日(火)、18日(水) 9時～16時45分

予約先：096-324-1662(熊本行政評価事務所 きくみみ熊本)

予約は先着順で受け付けます。定員に達した場合は受付を終了する場合があります。

相談所開設当日に空きがある場合は、予約のない方も先着順でご案内します。

(注)ご相談の時間は、原則 1 枠 25 分以内となります。1 組 2 名以内でご来場ください。

また、家屋の写真など参考になる資料がある場合は、ご持参ください。

なお、悪天候等の事情により、開催を中止とする場合があります。

<お問合せ先>

総務省 熊本行政評価事務所

所在地：熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階

電話：096-324-1662(代表)

相談所のご利用が難しい場合は、総務省が開設している災害専用フリーダイヤル(0120-091-110)をご利用ください。



総務省行政相談センター

きくみみ熊本